

協 定 書

鎌倉市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは、を共催することについて、次の条項により協定を締結する。

（事業の名称）

第 1 条

（事業の目的）

第 2 条

（事業の内容）

第 3 条

（協定期間）

第 4 条

（責任の範囲）

第 5 条

（経費負担の範囲）

第 6 条

（その他特記事項）

第 7 条

甲及び乙は、本書を 2 通作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その 1 通を保有するものとする。

年 月 日

甲 鎌倉市御成町 1 8 番 1 0 号
鎌 倉 市
市 長

乙